

いたばし希望トータルプラン

～東京で一番住みたくなるまちに～

2022年12月

公明党 板橋総支部

はじめに

「板橋区って、どんなところ？」「板橋区には何があるの？」
——地域外に住む友人からたずねられて、答えに困ったことはありませんか？

実際に板橋区に住んでみれば、都心から近いわりには家賃も手ごろだし、人情味があふれ個性豊かな商店街もあるし、意外と区の施設や公園も充実していたりして、住みやすいと感じている人も多いと思います。

しかし、“これ”といって目玉になるようなものがない、「あと一步なのになあ」と思うこともあります。

そんな板橋区を、みんながあこがれる、魅力あふれるまちにしたい思いで、**いたばし希望トータルプラン～東京で一番住みたくなるまちに～**を、このたび策定しました。

若い世代のあこがれとなり、住んでみたいなと思える板橋に
子育てしやすく、家族とともに住み続けたいなと思える板橋に
多様性を尊重し、すべてのひとたちが暮らしやすい板橋に
年齢を重ねても、安心して暮らし続けることのできる板橋に

もちろん、すぐに実現できることもありますし、時間がかかることもありますが、未来の板橋区のためにビジョンを描きました。区民の皆さんの声を聞きながら、一つ一つ着実に実現していきたいと思っています。

何年か後には、「住みたいまちランキング」の上位に、いくつもの板橋区のまちが入ってくることをめざして。

公明党といえば「トータルプラン」

公明党は結党以来、福祉や子育てに関する政策を「トータルプラン」として示してきました。

1976年、日本の政党史上初の総合政策となる「福祉社会トータルプラン」を皮切りとして、2022年11月には「子育て応援トータルプラン」を発表してきました。

こうして示してきたプランの一つ一つの提言を具体化させることで、今では政治が福祉や子育て政策を進めることが「当たり前」となる社会を築くことができました。

いたばし希望トータルプラン

◎ 板橋区の情報発信をもっと積極的に

板橋区には、さまざまな年代に合わせた行政サービスや、魅力ある公共施設がたくさんありますが、特に若い世代の人たちに、あまり知られていないのが現状です。

公明党は、既存の区報「広報いたばし」や「公式 SNS アカウント」での発信に加え、あらゆる世代の方に区政の情報が行き届くよう、板橋区の情報発信を強化します。

また、ライフステージに応じた支援策・サービス、お得な情報やイベント案内などを「プッシュ型」に転換していきます。さらには、AI(人工知能)を活用したデジタル窓口など、民間の技術や視点を取り入れた広報戦略を検討する部門の設置を推進します。

◎ 3つのビジョン

「いたばし希望トータルプラン」は、すべての世代の、あらゆる生活スタイルに寄り添えるよう、3つのビジョンで構成しています。

1. 子育てしやすいまちづくり

いつの時代も子どもたちは未来の宝。子どもたちがのびのびと育つためにも、子育てをされる方にとって「あってよかった支援」「自慢の環境」を充実させます。

2. 活力あふれる未来のまちづくり

人が集まり、憩うことのできる施設やサービスを増やし、「住みたい街ランキング」でのランクインを目指します。

3. 安全に暮らせる健康長寿のまちづくり

すべての方が、いくつになっても健康に過ごし、安心と充実を感じながら生活できる環境を構築します。

ビジョンI

子育てしやすいまちづくり

1-1 0～2歳保育料の全員無償化

これまで公明党は、0～2歳児の保育料について住民税非課税世帯を対象とした国による無償化を推進。東京都では住民税課税世帯に対する第3子以降の保育料の無償化、第2子の保育料の半額助成を実現しました。

子育て世代の方が、子どもを持ちたいという思いを経済的な理由で諦めることがないように、次の段階として0～2歳児の保育料の第2子の無償化を進め、最終的には、すべての子どもたちの保育料無償化を実現していきます。

1-2 高校3年生世代までの医療費無償化

現在、中学3年生までとしている医療費助成の対象を高校3年生世代まで拡充することとなりました。この無償化は、安心して子どもが医療を受けられるよう、国・都・区の各議員が連携し、公明党のネットワークの力で実現したものです。

2023年度からの3年間は都と区が財源を出して事業を実施しますが、26年度以降も継続して実施できるよう財源の確保を進めます。

1-3 不妊治療・不育症への支援

公明党の長年の推進により、2022年4月から不妊治療の保険適用範囲が拡大し、高額な治療費の負担を軽減する取り組みが始まりました。妊娠しても流産や死産を繰り返す「不育症」への対策も進んできましたが、「赤ちゃんが欲しい」との声にお応えするには一層の支援が必要です。国や都と連携し、不育症検査費用助成事業の実施や、働きながら治療できる環境づくりを進めます。あわせて、流産・死産などで子どもを亡くした方の悲しみを癒やす「グリーフケア」の体制充実に取り組みます。

1-4 産後ドゥーラやヘルパーなどの訪問による家事・育児支援

出産後の不安や悩みに苦しみ続ける「産後うつ」の問題は深刻です。特に、児童虐待で亡くなる事例は、0～2歳児の割合が高いことから、「産後ケア」の環境整備は急務です。家事・育児に不安や負担を抱える、産前産後の家庭に、母子専門支援員（産後ドゥーラ）やベビーシッター、家事支援ヘルパー、地域住民などが訪問し、相談支援や家事などの生活支援を行う事業を強力に推進します。

1-5 専業主婦家庭が利用可能な定期利用保育

子育てをする方の孤立や孤独化を防ぐため、専業主婦でも週に1、2回程度、子どもを保育所に預けられる「定期利用保育」の拡充を目指します。また、政府が現在、未就園児家庭への支援として保育所の活用を示していることを踏まえ、区内の保育施設を活用した子育て支援を実現します。

1-6 絵本のまちと文化振興の推進

絵本のまちとして有名なイタリア・ボローニャ市を友好都市に持つ板橋区は、幅広い世代が絵本文化に触れられるよう、これまで取り組んできました。

公明党は、絵本作家の育成と区の特徴である印刷産業の「制作と製作」の連携を後押しし、「絵本のまち板橋」として、絵本文化の発信・発展を、今後も広く進めていきます。

1-7 子どもの居場所づくりと食糧支援・学習支援の拡充

日本では7人に1人の子どもが貧困状態にあるといわれ、親から子に受け継がれる「貧困の連鎖」を断ち切るには、社会全体で子どもたちを支えることが重要です。

昨今、広がりつつある「子ども食堂」や学習支援の場は、子どものセーフティーネットの役割が期待され、さらなる拡充が重要です。また、必要な方に必要な支援や情報が届くよう、食品を無料配布する「フードパントリー」の設置拡大を進めます。

1-8 学校給食の無償化にむけて

公明党はこれまで、区立小・中学校の給食費が家計を圧迫することのないよう、生活困窮世帯の給食費無償化や、物価高による材料の値上げ分を公費で補填するなど、具体的な対策を推進してきました。

今後も、完全無償化を目指して財源を確保するなど、学校給食を持続可能なものとして子どもたちに安心して提供できるよう、責任を持って取り組んでいきます。

1-9 不登校・ひきこもり・ヤングケアラー等支援

板橋区の不登校児童・生徒数は増加の一途をたどっています。子どもが抱える問題の解決を図る「スクールソーシャルワーカー」の一層の拡充、特別支援教育の充実、通いの場の選択肢を増やす「板橋フレンドセンター」を拡大するとともに、民間団体と協働し、ひきこもりの子どもたちの居場所を区が総合窓口となってつくります。また、今後、東京都が策定するヤングケアラーの支援計画が円滑に実施されるよう進めていきます。

ビジョン2

活力あふれる未来のまちづくり

2-1 区内全地域の整備とにぎわいのまちづくり

板橋区には、歴史の風情が残る仲宿地域や商店街を中心ににぎわう大山駅周辺、中央図書館や教育科学館のある上板橋、桜並木のある石神井川の流域など特色のある地域がたくさんあります。各地域の強みを評価して新しい価値を創造するとともに、環境への配慮や災害対応力の強化、誰でも利用できる「ユニバーサルデザイン」や、デジタルを活用した「スマートシティ」など、多世代共生のまちづくりを推進します。

公明党は、再開発が計画されている大山駅・板橋駅・上板橋駅・高島平地域に加え、常盤台・中板橋・中台・成増・徳丸・志村・蓮根・舟渡などの地域でも、駅周辺をはじめとした整備とまちづくりを推進し、「東京で一番住みたくなるまち」を目指します。

2-2 すべての世代が楽しめる 魅力あふれる公園づくり

区内各地にある公園に特色を持たせ、近隣住民や区外地域からも人が集う、にぎやかで魅力ある公園づくりを進めます。管理・運営の民間企業への委託を拡大し、カフェやキッチンカー、プレーパーク(※)を設置し、バーベキュー、お祭り、音楽演奏などのイベントが可能で、禁止事項の少ない、誰もが来たくなる公園を目指します。

現在、整備の計画が進む板橋交通公園、東板橋公園、加賀地域、高島平緑地に加え、都立赤塚公園、平和公園などの再整備や、加賀公園を史跡公園として特色を持たせるなど、具体的に提示していきます。

※プレーパーク＝既成の遊具がある遊び場と違って、子どもたちが自らの想像力で工夫しながら楽しむ「冒険遊び場」

2-3 荒川河川敷を活用したレジャー施設の整備やフェスなどの開催

板橋区は、荒川の水辺空間を活用した「かわまちづくり」事業として、「かわ空間」と「まち空間」の融合による新たなにぎわいの創出と、地域住民の安全・安心を図る計画を進めています。公明党は、国・都と連携し、荒川河川敷が魅力ある板橋区の新たなシンボルになれるよう、オートキャンプ、テントサウナ、SUPなどアウトドアを楽しむエリアの設置や、スケボーパーク、ドッグランなど敷地の広さを生かしたエリアの設置を求めています。また、多くの人々が利用できるトイレや更衣室の整備、交通アクセスの改善などを図り、河川敷ライブフェスティバルの開催を推進します。

2-4 区内の交通インフラの利便性の向上

現在、板橋区が行っている「板橋区自転車活用推進計画」を後押しし、安全・安心で快適な移動を実現する道路整備やシェアサイクル・シェアバイクの活用を積極的に進めます。さらには、新交通システムや新しい移動手段として乗り合いタクシーなどの活用を強く訴えています。

2-5 東武東上線のホームドア設置促進

公明党は、2021年の下赤塚駅での障がい者転落事故を受け、東武東上線の各駅のホームドア設置と利便性の向上を東武鉄道(株)に申し入れるとともに、区長に対し重点要望として早期実現を求めました。その結果、東武鉄道(株)はホームドア設置に向け22年度に東武練馬、下赤塚、成増の各駅で調査設計に着手しました。また、23年3月から上板橋駅への準急の停車が決まりました。公明党は、これからも東武東上線の安全性と利便性の向上を求めています。

2-6 若者の就労・起業支援や空き店舗の有効活用

「いたばし若者サポートステーション」では、青年世代の働きたい気持ちに寄り添い、就労の手助けを行っています。公明党は、このような就労支援に加え、起業を目指す若者が気軽に相談でき、行政支援のアドバイスや、低額で使用できるオフィス空間の提供、資金の融資など機能拡大に取り組み、若者が起業しやすい環境をつくります。また、区内の空き店舗を有効活用できる新たな仕組みを作り、事業者の呼び込みや事業規模の拡大を後押しします。

2-7 事業者の支援と企業の賃上げ

「区産業振興課」や「区立企業活性化センター」が実施している、区内産業の活性化の取り組みを充実させ、板橋区を拠点とする事業者への支援を手厚くするとともに、新たな産業を生み出す環境を整えます。また、公明党のネットワークで国や都にも働きかけ、企業が賃上げしやすい環境を整備し、会社員世帯の生活を守ります。

2-8 いたばしPay・プレミアム付き商品券の拡充と商店街の支援

ポストコロナ社会を見据え、コロナ禍からの経済再生を図ることは、まちの持続的発展に不可欠です。これまで、区内事業者の支援を目的に一時的に取り組んできたデジタル地域通貨「いたばしPay」や、プレミアム付き商品券の活用をさらに拡充し、商店街などの魅力や利便性の向上を後押しします。

2-9 多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会の実現

SDGs(持続可能な開発目標)の理念である、持続可能で多様性のある社会に向けて「誰ひとり取り残さない」という視点は重要であり、目標です。板橋区においても、多様性(ダイバーシティ)に対応した差別のない社会の実現を目指します。

2-10 地域福祉コーディネーターの配置

既存の公的サービスでは対応しきれず、制度の狭間で苦しむ方への支援として、近隣住民や関係機関などをつないで問題を解決する「地域福祉コーディネーター」を配置し、誰も孤立しない社会を築きます。

2-11 公共施設を魅力的に

板橋区は、区役所本庁舎周辺地区に多くの公共施設が集まり、その他にも前野地区、常盤台地区、富士見地区、高島平地区に同様の傾向が見られ再整備が検討されています。今後、老朽化などの理由で建て替えが必要な公共施設については、既存の建物や要素を統廃合し、区民が行きたくくなるような、にぎわいのある複合的な施設になるよう、未来を先取りした提案をしていきます。

ビジョン3

**安全に暮らせる健康長寿
のまちづくり**

3-1 水害対策のハード設備・下水道関係の再整備

昨今の異常気象により、想定外の雨量によって水害のリスクが高まっています。都市における浸水には、降った雨が下水の処理能力を超えて河川などに排水できずに発生する「内水氾濫」と、河川からあふれて発生する「洪水氾濫」があります。

板橋区として「洪水氾濫」対策は、荒川・新河岸川および白子川・石神井川などで国・都と連携して災害対策を講じてきましたが、「内水氾濫対策」は喫緊の課題として進める必要があります。内水の排除機能強化に向けて、都・区の連携で河川に放流するための地下水路やポンプの整備などを進めます。

3-2 首都直下地震などに備える

今後30年以内の発生確率が70%とされている首都直下地震などの災害に備え、環状7号線などの主要幹線道路や、病院周辺などで、倒壊の危険性が高い電柱をなくす無電柱化(電線類地中化)を進めます。

また、これまで公明党が取り組んできた、避難所となる施設のエアコンやWi-Fi環境の整備に加え、設備・備蓄の一層の充実を目指します。さらに、区内に防災拠点となる施設を設け、万一災害が起きても被害を最小限に止め、速やかな復旧・復興ができる体制をつくります。

3-3 子どもの交通安全対策

交通事故の根絶を目指して区教育委員会による交通安全教育を推進してきたことを踏まえ、引き続き、関係機関や区内の学校、家庭、地域と力を合わせて、交通事故から子どもたちを守る取り組みに力を入れます。

3-4 板橋区版AIPの構築(※)

何歳になっても住み慣れた地域で自立した生活を営むために、医療と介護の連携、住まいの確保、働く場の拡充、地域団体の見守り活動などへの支援は欠かせません。全国の先進事例を参考に、こうした「地域包括ケアシステム」を板橋区に構築し、地域団体・住民と協力しながら、日常の生活支援を充実させていきます。

※AIP=Aging in Place。年を重ねても安心して住み慣れたまちに住み続けること。

3-5 おとしより相談センターの機能を強化

区内各地域に設置している「おとしより相談センター」では、看護や福祉の専門職が連携し、地域に暮らす高齢者をさまざまな側面から総合的にサポートしています。介護だけではなく、福祉・健康・医療など、さまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える地域の窓口として、高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩みや心配ごとについての相談を受けています。

公明党は、今後も同センターが、より丁寧かつ親切に高齢者や家族への支援を行えるよう、スキルのアップの強化を図ります。

3-6 フレイル予防と認知症初期集中支援

健康長寿の実現には、フレイル(加齢による衰え)予防として社会参加、栄養とお口の健康、適度な運動が重要であることから、積極的な予防・改善のサポート体制を構築します。また、板橋区では「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の疑いがあるものの受診が難しい方や、介護サービスの導入が難しい方、適切に医療や介護サービスの利用ができていない方、支援方法に困っている方などへのサポートを行っています。一層、スムーズに支援を受けられる体制を構築します。

3-7 障がい者支援

障がい者就労の拡大を目指して、特例子会社制度や特定事業主特例、労働者協同組合法の活用を進めます。また、親なき後も安心して生活を送れるように、計画的に障がい者生活支援拠点や緊急一時保護施設などの整備を進めるとともに、家族で入居できる入所枠の確保を近隣自治体の施設を含めて目指します。

3-8 移動支援や買い物支援の充実

バスなどの交通手段が不便な地域へ、地域公共交通ネットワークのさらなる充実を図るとともに、新たな移動サービスの導入など、きめ細かな体制づくりを進めます。また、高齢化の進展や食料品店の減少により、身近な場所で日常の買い物に支障を来す「買い物弱者」が増えていることから、移動トラック販売などのさらなる「買い物支援」に取り組めます。

3-9 地域の見守り体制の拡充

現在、区では7事業者と「地域住民等の見守り・地域づくりに関する協定」を結び、事業者と区で協力体制を確立しながら、重層的な支援体制の構築を進めています。今後は本協定を結ぶ事業者を増やし、例えば、認知症の人やその家族が困っている場合には、業務活動に負担のない可能な範囲で事業者が支援・協力することができると、地域の見守り体制をさらに広げます。